

# 平成27年度 西原町実証圃場実証結果報告書



西原町耕作放棄地解消対策協議会

## I 事業概要

西原町では、農家の高齢化や都市化の進展に伴い、遊休化する農地が増え、耕作放棄地の増加が問題となっている。西原町耕作放棄地解消対策協議会（以下「町協議会」という。）では、平成 20 年度に耕作放棄地再生利用推進事業を活用し、実証圃場として耕作放棄地であった農地を再生し、その一部に種苗生産用の平張施設と種子乾燥用のビニールハウス等を導入した。また、平成 21 年度には、その実証圃場の露地部分に耕作放棄地再生利用緊急対策事業（経営展開）で、パイプハウスを建設し作物の試験栽培に取り組んだ。

実証圃場の整備・運営により、本事業の周知と、再生農地で栽培する品目の実証栽培、沖縄県が策定した伝統的地域農産物島野菜の種苗生産、農産加工品の開発などの取り組みを実施した。

## II 実証圃場概要

1 事業地区名 小那覇地区

2 事業地

地区名	土地の所在	面積	地目	農振区分
小那覇	小那覇御殿原 721	1,322 m <sup>2</sup>	畑	農用地
	小那覇御殿原 722	1,328 m <sup>2</sup>	畑	農用地
	小那覇御殿原 723	1,332 m <sup>2</sup>	畑	農用地

3 補助事業（※事業費は、実証圃場整備に関する経費のみ）

①平成 20 年度 耕作放棄地再生利用推進事業

【事業費】 7,182,780 円（うち国庫 7,182,780 円）

【事業内容】 耕作放棄地再生作業（面整備） 3,992 m<sup>2</sup>（事業費 665,336 円）

平張施設設置 990 m<sup>2</sup>（事業費 3,953,880 円）

ビニールハウス設置 324 m<sup>2</sup>（事業費 2,466,274 円）

井戸（事業費 97,290 円）

②平成 21 年度～22 年度 耕作放棄地再生利用緊急対策事業

【事業費】 5,904,250 円（うち国庫 5,904,250 円）

【事業内容】 パイプハウス設置 821 m<sup>2</sup>（事業費 5,904,250 円）

再生作業前（小那覇 721、722、723）

再生作業中



完 成



種子採取用シマナー栽培の様子



## Ⅱ 実証圃場の運営

平成 21 年度から平成 23 年度までは、協議会が実証圃場を運営した。その後、平成 24 年からは、平成 23 年 11 月に設立した（株）農業生産法人西原ファームに管理委託を行った。

（株）農業生産法人西原ファーム

- (1) 町協議会では耕作放棄地の再生を加速化させるため、耕作放棄地の所有者が安心して農地を貸すことのできる農地の受け手（借手）となる農業生産法人の立ち上げに取り組んだ。その結果、平成 23 年 11 月に、西原町、J Aおきなわ、西原町商工会などが一部出資をした農業生産法人「（株）農業生産法人西原ファーム」が設立された。
- (2) 西原ファームを、耕作放棄地再生と再生農地の集積の役割を担う西原町の基幹的農業生産法人と位置づけ、再生利用緊急対策事業を活用した町内の耕作放棄地再生を実施するとともに、再生農地での新規就農者育成の取り組みを行った。
- (3) 平成 24 年度より、西原ファームに実証圃場の管理運営を委託した。

## Ⅲ 実証及び結果

### 1 沖縄伝統島野菜ニガナの通年での栽培方法の確立

町では沖縄伝統島野菜を使用した特産品開発を推進している。現在西原ファームでは町内直売所にて、ニガナを使用した野菜ジュースの販売を行っているが夏場に収穫量が落ちるため、原材料不足となる。そのため、夏場の収量を上げる栽培方法の確立に取り組む。

⇒ 日よけネット栽培を行い、収量変化についての実証栽培に取り組む。

#### ○ 実証結果

- ・実証圃場にニガナを作付け。10 坪は遮光を行い、10 坪は遮光行わずに栽培し収量について検証した。（白黒マルチで畝幅 90 cm、条間 60 cm 千鳥植えにて定植）
- ・紫外線が多くなる時期より、支柱を設置しブルーネットで被覆した。

- ・遮光を行わず栽培した場所については葉っぱの大きさが小さく、収量が冬場の5割ほどしか収量が上がらなかった。
- ・ブルーネットで栽培した場所については、収量が冬場の3割減ほどで、比較的葉っぱの大きさも大きく生育もよかった。
- ・実証結果については、夏場に遮光ネットを被覆することにより、ニガナは年間を通じての安定供給が行える。

## 2 ニガウリのハウス促成栽培用品種「研交6号」の町内での実証栽培

町内において、平成24年度耕作放棄地再生事業で導入したハウスの栽培検討品目として、県農業研究センターで作った冬春期向けニガウリ促成栽培品種「研交6号」を普及するため、実証展示圃を設置し町内農家への普及を行った。

⇒ 実証圃場ハウス約300坪。

### ○ 実証結果

- ・11月20日に実証展示圃ハウスにて新品種の「研交6号」150本の定植行う。4連棟ハウスに16畝で定植。(栽培方法は、畝幅120cm、株間3mで定植)
- ・ツルの仕立ては斜め誘引での栽培方法を取り入れる。日当たりを良くし品質の向上及び長期取りを目的とする。
- ・12月下旬までは、気温も高く生育は順調。しかしながら、1月初旬からの長雨、低温により生育が悪くなる。
- ・ハウス上部のビニールが北風からの強風で破れてしまう。
- ・またアブラムシが異常発生し、農薬散布では抑えられず、2月初旬には生育不良により3分の2ほど枯れてしまう。
- ・今回、新品種の「研交6号」を導入したが、天候不順と病害虫により、結果を得るまでの実証は行えなかった。

## 3 沖縄在来品種シマナーの種苗の確保及びブランド化

沖縄県農業研究センターより提供を受けた、沖縄在来種シマナーの種苗生産。在来品種の種苗の計画生産を行い、町内農家への種苗配布行い普及に取り組む。

⇒ 年3回今年度生産量50Lを計画。また琉球大学農学部と連携し、在来種カラシナの分析を行っていただき「沖縄在来種シマナー」のブランド化に取り組む。

### ○ 実証結果

#### (1) 種苗の確保

- ・沖縄在来種のシマナー 種苗生産(年3回)50L 生産。
- ・平成28年1月10日に播種(100坪)。3月20日に採取(約15L)。  
 ※ 平成27年4月15日に播種(100坪)。6月10日に採取(17L)。  
 ※ 平成27年9月20日に播種(100坪)。11月28日に採取(18L)。

## (2) 栽培技術の確立

- ・シマナーの栽培については、アブラナ科作物で病害虫が多く発生するため地域農業者が敬遠する傾向にあるが、農薬散布の負担を減らせるように乳酸菌散布による実証を行った結果、アブラムシの軽減及び白サビ病の軽減に効果が認められた。
- ・農薬、科学肥料軽減により、西原ファームは平成 28 年度沖縄県よりエコファーマー認定を受ける。

## (3) 在来品種ブランド化への取組み

### ① 平成 28 年 1 月 26 日 (火)

西原町内学校 (小学校 4 校、中学校 2 校) 給食にて「在来種シマナーペースト」を使用した「シマナーそば麺」を約 4,000 食提供。西原ファームにてペースト 40 キロを加工、(株)オキコにて麺に商品化。



### ② 平成 28 年 2 月 20 日 (土)

JA おきなわ西原支店まつりにて「在来種シマナーペースト」を使用したシマナーサーターアングギーの試食販売を実施。

### ③ 沖縄県広報誌「美ら島だより」平成 28 年 4 月号にて西原町「在来種シマナー」への取組掲載。

### ④ 琉球大学、平成 27 年度「長寿社会プロジェクト」へ「在来種シマナー」の商品化へ向け商品提供行う。(規格外品の商品を加工し付加価値をつけ、販売するがテーマ)

### ⑤ 沖縄在来種「シマナー」の収穫体験の実施

在来種「シマナー」について、町民への認知度向上のため、親子農業体験を実証圃場内にて行う。平成 28 年 3 月 26 日 (土) に実施。町内親子 5 組 15 名参加。

